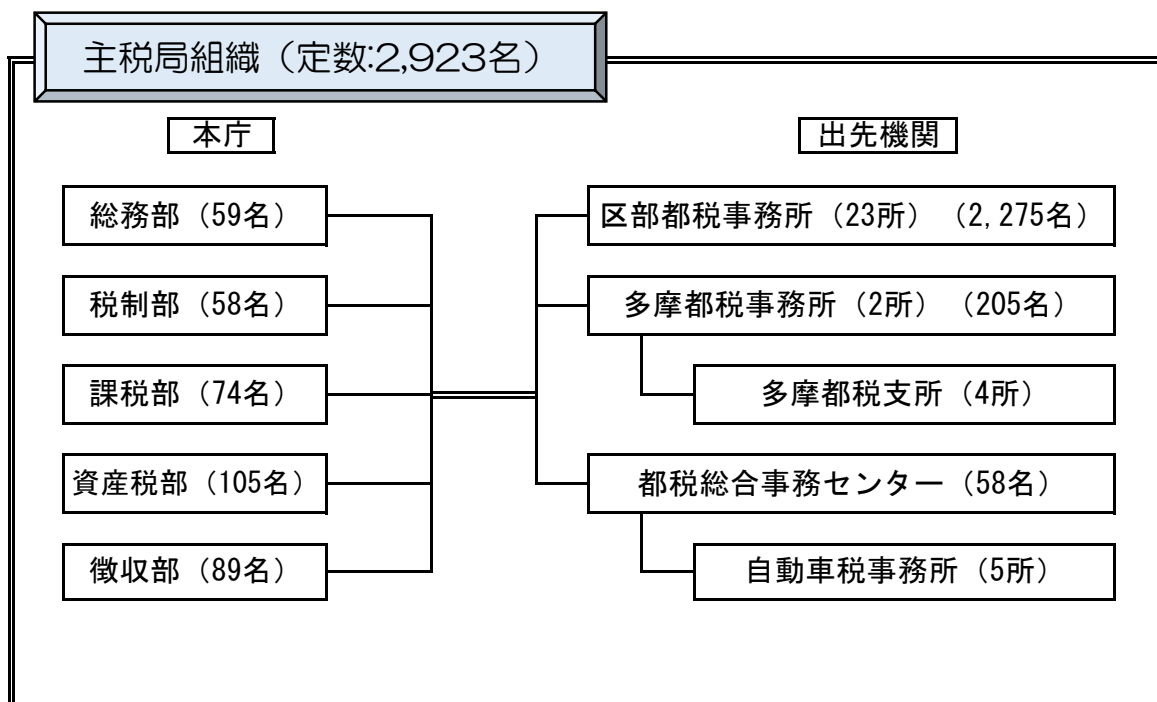


主税局における自律改革の取組



※主税局所管の監理団体 公益財団法人 東京税務協会

局内の検討過程

月	日	会 議	内 容	
9	1	第1回自律改革会議		
		主税局自律改革本部設置	自律改革検討について各部門へ依頼	
	2	自律改革ワーキンググループ設置	自律改革の進め方について検討	
	6		自律改革事案検討	検討開始 (各部門の若手職員中心)
			全体所長会	自律改革検討について周知
	12	全体副所長会	自律改革検討について周知	
	12~14	課税・資産税・徴収各部打合せ	総務部職員と各部職員による資料作成打合せ	
	20	自律改革ワーキンググループ	組織体制等の検討	
	23	臨時全体副所長会	若手改革実行チームについて周知	
	23	自律改革意見募集	全職員に向け通知	
末	主税局若手改革実行チーム	第1~4回打合せ実施		
10	17	臨時全体副所長会	自律改革意見募集について再周知	
	19	自律改革意見募集 締切り	意見募集締切り (応募件数222件)	
	末	主税局若手改革実行チーム	第5~11回打合せ実施 (募集案件の精査)	
11	15	主税局若手改革実行チーム	第12~13回打合せ実施 (募集案件の精査)	

自律改革本部の設置

都税事務所等

状況の把握・課題の抽出
(若手職員を中心に広く意見を公募)

連携

主税局若手改革実行チーム

総務
部門

税制
部門

課税
部門

資産税
部門

徴収
部門

若手職員による構成

改善案の検討・推進

調整

他局・国
・他自治体

自律改革ワーキンググループ

今後進め方について検討
(スケジュール等)

主税局自律改革本部

自律改革の視点

都民の利便性の向上

主税局は、都税の課税徴収の業務を通して納税者である都民と多くの接点を有している。

都民が申告や納税などの場面で円滑に手続きができるよう様々な取組を進め、納税者の立場から利便性を向上させていく。

税に対する理解の促進

納得して納税してもらうために、税のしくみを理解してもらう必要がある。

複雑で難しい税のしくみを分かりやすく発信し、都民の税への理解を深め、税を通じた都政への参加意識を高めていく。

自律改革の取組事項

No.	所管	取組事項	進捗状況
1	各部門・各所	主税局自律改革本部の設置	実施中
2	徴収部	Web口座振替申込受付サービスの導入	検討中
3	徴収部	クレジットカード納付の継続払い導入	検討中
4	総務部	eLTAXによる全国共通収納チャネルの構築	検討中
5	総務部	高校生向け租税教育テキストの新規作成	今後実施
6	総務部	住まいと税を考えるセミナーの新規開催	実施済
7	課税部	免税軽油使用に係る住所・所在地変更手続	検討中
8	課税部	主税局HP上で提供する様式データの利便性向上	一部実施中
9	文京都税	若年層にわかりやすい広報	実施中
10	徴収部	納税通知書同封チラシの内容充実	検討中
11	資産税部	国外に居住する不動産取得者の納税管理人の設定	検討中

今後実施する取組及び年度末までのスケジュール

(1) 主税局自律改革本部の設置

主税局若手改革実行チームが、応募案件を精査したうえで、課題の抽出と解決策の検討を行い、12月下旬を目途に自律改革ワーキンググループへ提案する。

(2) Web口座振替申込受付サービスの導入

スキームについて検討

(3) クレジットカード納付の継続払い導入

スキームについて検討

(4) eLTAXによる全国共通収納チャネルの構築

「地方分権時代にふさわしい地方税制のあり方に関する調査研究会」を通じて国、各自治体と検討

(5) 高校生向け租税教育テキストの新規作成

関係者による検討会議を継続的に実施し、テキストの内容を固めていく。

(6) 住まいと税を考えるセミナーの新規開催

11月23日に東京都新宿住宅展示場にてセミナーを開催した。実施結果を検証し、次年度以降の開催を検討していく。

(7) 免税軽油使用に係る住所・所在地変更手続

- 2月 新たな移管手続の原案を策定する。
- 3月 全体課長代理会議に提示する。
新たな移管手続決定

(8) 主税局HP上で提供する様式データの利便性向上

- ・省エネ促進税制に係る申請様式 平成29年1月にHP掲載予定
- ・法人設立・設置届出書、異動届出書 平成29年度中のHP掲載予定
- ・事業所税各様式 平成29年1月にHP掲載予定
- ・主税局ホームページの改善 平成28年11月にHP改善済

(9) 若年層にわかりやすい広報

- ・所内PTを開催するとともに全体プロジェクト会議（大学生、都税、区役所、税務署）を開催した。リーフレットの完成は12月上旬予定。
- ・平成28年11月28日に日本薬科大学で租税教室を開催した。また、平成29年1月9日の文京区役所「二十歳のつどい」でリーフレットの配布と成人式開始前の大型スクリーンでPR画像の放映予定。

(10) 納税通知書同封チラシの内容充実

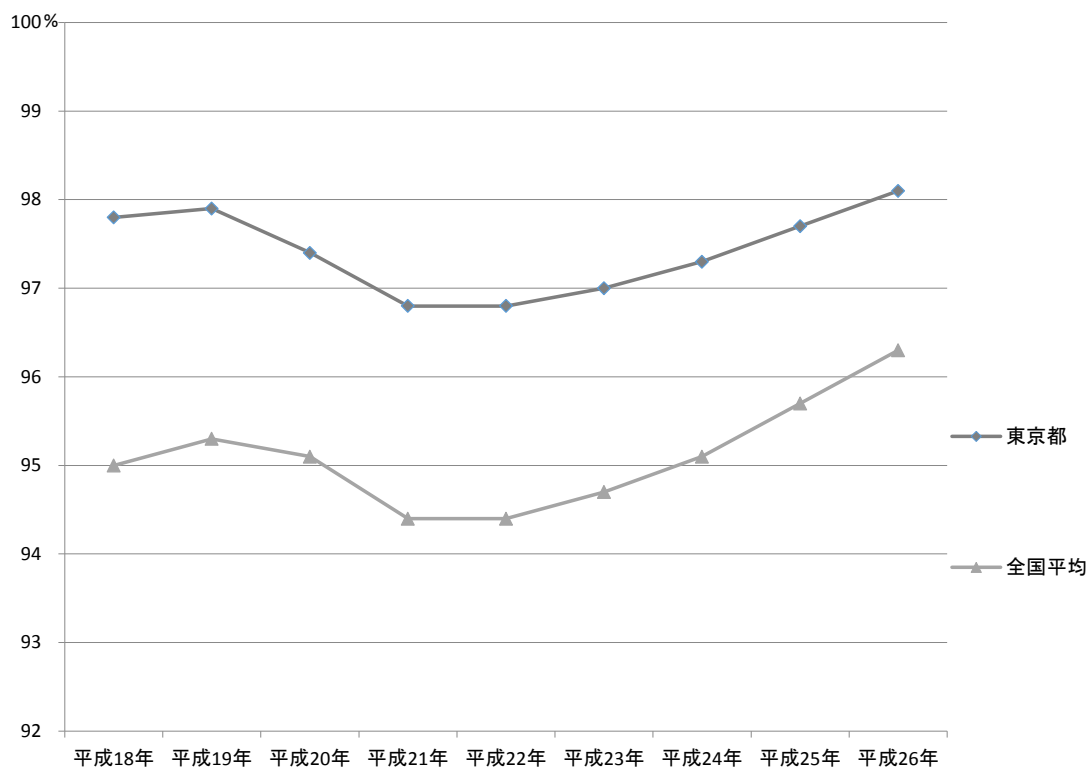
納税者の知りたいポイントや注意事項等の整理及び高齢者等に配慮した分かりやすい表現を検討し、平成29年度以降発送の納税通知書への封入の準備を行う。

(11) 国外に居住する不動産取得者の納税管理人の設定

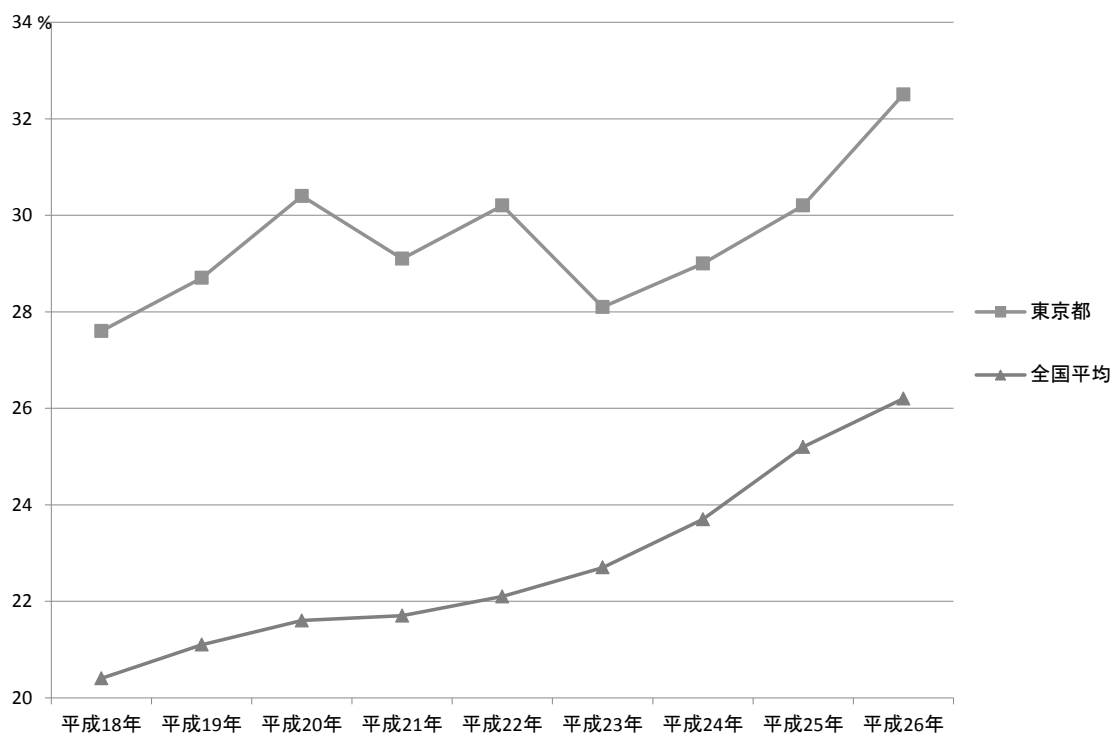
国外に居住する不動産取得者に対し、不動産登記申請の際に納税管理人に関するチラシと申告書を手渡す仕組みを構築するなど、法務局及び司法書士会等の関係団体と連携して、制度の周知を図る。

他団体との比較

徴収率の推移（全国平均との比較）



徴収率の推移 滞納繰越分（全国平均との比較）



滞納整理部門のこれまでの主な取組

他団体からの研修生の受入

年 度	視 察	受 入	自治体名
平成18年		24人	埼玉県、さいたま市、調布市 外13団体
平成19年	1人	17人	千葉県、岡山県、千葉市 外10団体
平成20年		9人	町田市、東村山市、清瀬市 外6団体
平成21年	4人	5人	国立市、台東区、中野区 外2団体
平成22年		5人	千葉市、国立市、東村山市 外2団体
平成23年		10人	青梅市、昭島市、東大和市 外7団体
平成24年		16人	武蔵野市、小平市、福生市 外12団体
平成25年	4人	17人	八戸市、日野市、千葉市 外12団体
平成26年		17人	千葉市、小金井市、狛江市 外13団体
平成27年	10人	20人	八戸市、市川市、神戸市 外16団体
平成28年	8人	33人	富山県、千葉県、北九州市 外28団体

※一部、課税部門の受入も含む

○徴収対策の強化

- H 7 ・業務運営・組織の改革
(機能分担制・進行管理の導入等)
- H12 ・自動車税滞納整理強化
- H16 ・インターネット公売開始【全国初】
・個人住民税対策室発足
(困難事案の引継、都職員派遣、研修生受入等)
- H17 ・タイヤロック開始
- H20 ・徴収初動業務の一部集中化
(納税推進業務として納税憑を委託)
- H23 ・ミラーズロック開始【全国初】
- H24 ・個人住民税徴収対策会議発足
- H25 ・オール東京滞納STOP強化月間
本格実施
- H26 ・オール東京特別徴収推進宣言

○収納方法の多様化

- H16 ・コンビニ収納開始【全国初】
- H17 ・口座振替事務集中・委託化
- H18 ・Pay-easy収納開始
※Pay-easy: 税金の支払いを、金融機関の
窓口やコンビニのレジに並ぶことなく、パソコンやスマートフォン・携帯電話、ATMから支払うことができるサービス
- H21 ・e L T A X (エルタックス) による電子納税開始
- H23 ・クレジット収納開始
(自動車税)
- H27 ・クレジット収納税目拡大

